

カスタマーハラスメントについて学ぼう！

～ハラスメントを未然に防ぐためには～

ケアマネ業務の中でこんなことに困っていませんか???



- ・利用者や家族から執拗クレームの連絡が入る
- ・差別的な言葉や屈辱的な発言がある
- ・極端な要求をし続けられる
- ・不満ばかり執拗に言い続けるなど

本研修では、カスタマーハラスメントの基礎知識や現場で対応する際のスキル、組織として職員を守る対応についてグループワークを交えながら真下美由起 弁護士より学んでいきます。

【本研修は主任介護支援専門員更新研修受講要件・個別要件②に該当する研修です】

- 日 時：令和5年6月29日（木）13時30～16時30分
- 場 所：ウインクあいち9階 902会議室（名古屋市中村区名駅4丁目4-38）
※（JR・地下鉄・名鉄・近鉄）名古屋駅より徒歩7分
- 講 師：真下美由起 弁護士（井伊・真下法律事務所：東京都新宿区）
- 内 容：カスタマーハラスメントの概要や種類、対応方法や考え方等を学ぶ
- 対象者：介護支援専門員もしくは職場の管理者等
- 定 員：100名
- 参加費：愛介連会員1,000円 非会員7,000円
※別途システム利用料220円が必要です。
- 申 込：令和5年6月20日（火）までに、
一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会ホームページ
愛知介護ネット（<https://www.aichi-kaigo.org/>）よりお申し込みください
※応募者多数の場合は申込締切り前でも応募受付を終了します。
受講票等の事前発行はいたしません。

お問合せ：一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会 事務局
〒460-0017 名古屋市中区松原三丁目7番15号
E-mail aikairen2016@gmail.com